

# お知らせ

## 春の全国交通安全運動

交通事故防止を徹底するため、長野県では「春の全国交通安全運動」を実施します。

### 期間

4月6日(金)～  
4月15日(日)

### ●運動の重点

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車等の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶



### ●重点以外のポイント

平成29年に県内で発生した交通事故死亡事故79件中、30件が歩行者(被害)事故です。また、歩行者の交通事故死者のうち6割は道路を横断中でした。車両の運転者は歩行者等を保護するという意識をしつかり持ちましょう。特に、横断歩道の手前では安全確認を徹底し、横断者がいたら必ず止まりましょう。

### 問 建設課 都市計画係

0602-06016

## 富士見町商工業振興補助金の申請方法が変わります

富士見町商工業振興補助金は10月1日より、事業開始の90日前までに申請が必要になります。申請される場合はお早目にご相談ください。詳しい内容はお問い合わせください。

【富士見町商業振興事業補助金】町内の事業者、建設業者が行う店舗や事務所の設備投資事業、また、事業者が行う空き店舗活用事業や賑わい創出事業、環境整備事業に対し、その経費の一部を補助します。

【富士見町工業振興事業補助金】工業者が行う工場の設備投資事業、用地取得事業、人材育成事業に対し、その経費の一部を補助します。

### 問 産業課 商工観光係

0602-06042

## 平成30年度戦没者慰霊巡拝実施します

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集のできない海上での戦没者の慰霊や、旧ソ連及びモンゴル地区での抑留中死亡者の埋葬地に、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。今年度は8月から来年2月まで12地区への慰霊巡拝が計画されています。(内申書提出期限が4月末のコースもあります。)

参加遺族の募集について(募集地区、日程、提出書類、提出期限等)詳しい内容はお問い合わせください。

## 住民福祉課 社会福祉係

0602-9144

## 南信交通共済からのお知らせ

南信交通共済は南信地域の21町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・ケガ・身体障害者1～3級になったとき、見舞金を受け取ることができます。4月1日以降申込書が届けられますので、ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

### ●1年加入申込期日

- 4月27日(金)まで
- 共済期間  
平成30年5月1日～  
平成31年4月30日

### ●途中加入(随時受付)

- 共済期間  
掛金納入の翌月1日～  
平成31年4月30日

### 問 総務課 管財係

0602-06020

# 教室

## 諏訪中央病院 健康教室

今回のテーマは「忙しい合間に出来るながら体操」～肩こり解消ストレッチなど～。

テーマ毎の専門知識を持った当院スタッフがやさしく、わか

りやすくお話をします。お気軽にお立ち寄りください。ご質問・ご相談もお受けします。

### ●日時

4月25日(水)  
午前11時～正午

### ●場所

諏訪中央病院 1階  
エントランスホール

### ●参加費 無料

### ●申込み不要

### 問 諏訪中央病院

総務課広報調整係

072110000  
(内線1557)

# イベント

## 富士見町職員採用就職説明会

平成31年4月からの就職を目指す大学生等を対象に、富士見町の主要施策の紹介や町職員採用試験についての説明会を行います。

都内に在学中の大学生等で富士見町への就職をお考えの方は、ぜひご来場ください。

### ●日時

4月9日(月)

- ・午後1時30分～午後3時
- ・午後3時30分～午後5時

### ●場所

銀座NAGANO 2階  
イベントスペース

### ●申込み不要

### 問 総務課 庶務人事係

0602-06000

## 富士見フードドライブ

ご家庭に眠っている食品はありませんか? フードドライブでは、ご家庭で不要になった食品を集め、必要としているご家庭への支援や「食品ロス」の削減につながる活動をしています。せっかくの食品が無駄になる前にぜひフードドライブにご寄付ください。

### ●日時

4月29日(日)  
午前9時～正午

### ●場所

役場 1階ロビー

### ●寄付できる食品

- 賞味期限が1カ月以上あり、未開封のもの
- ①缶詰(肉、魚、果物など)
- ②カップ麺、レトルト食品
- ③乾麺、のりなど保存できるもの
- ④米、古米(平成28年産まで)
- ⑤菓子

※状態によってはお持ち帰りいただく場合があります。

### ●引き取りできない食品

- ①賞味期限が記載されていないもの
- ②賞味期限が1カ月以上ないもの
- ③開封されているもの
- ④生鮮食品、アルコール類

### 問 住民福祉課 社会福祉係

0602-9144